

税金相談会



組合員だから相談料 は無料です

税金についての個別相談会を開催します。

給与所得以外の収入や特別な支出があった場合など、「税金はどうなるのか」「申告は必要か」などについてご相談いただくことができます。また、相続、贈与、マイホームの購入などについては20分の枠の中で解決することは困難ですが、考え方や方向性のアドバイスをいただくことができます。

なお、時間の都合上、税金の計算・申告書の作成はできませんので、税金の計算・申告書の作成を希望される場合は税務署等の申告会場をご利用下さい。

個別の電話相談は行いません

※ 一昨年まで行っていた個別の電話相談は、昨年度より行わないことになりました。税理士への相談をご希望の方は、今回お知らせしている「税金相談会」をご利用下さい。

※ ふるさと納税の申告は税務署等の申告会場をご利用下さい。

| 期日 | 時間 | ブロック | 参加申し込み | 会場 |
|----------|---------------------|----------|---------------------|------------|
| 1月28日(土) | 13:00 ～ 17:00 | 北信 | ～1月13日(金) 支部書記局へ | 長野県教育会館 |
| 1月28日(土) | | 中信 南信 | ～1月13日(金) 支部書記局へ | 塩尻総合文化センター |
| 2月4日(土) | | 東信 | ～1月20日(金) 支部書記局へ | 上小教育会館 |

参加を希望される方は・・・

裏面の申込用紙に記入し、各支部の書記局にFAXしてください。

* 申し込みは、事前準備の都合上、2週間前までにお願いします。

* 当日参加もできますが、予約者優先とさせていただきます。当日参加ご希望の場合は、県教組社対部まで直接お問い合わせ下さい。

* 事前申込者がいない会場については中止させていただく場合もあります。

※ 旅費の支給はありません。ご了承ください。

詳しい内容等のお問い合わせは県教組社対部まで
TEL 026-235-3700 FAX 026-234-6260

ブロック税金相談会 参加申し込み用紙

| | |
|----------|------|
| 氏名 | |
| 勤務先学校名 | |
| 連絡先(携帯等) | |
| 参加会場 | |
| 個別相談希望枠 | 第1希望 |
| | 第2希望 |
| | 第3希望 |

◆個別相談希望枠

| | | | |
|---|-------------|---|-------------|
| A | 13:00~13:20 | G | 15:00~15:20 |
| B | 13:20~13:40 | H | 15:20~15:40 |
| C | 13:40~14:00 | I | 15:40~16:00 |
| D | 14:00~14:20 | J | 16:00~16:20 |
| E | 14:20~14:40 | K | 16:20~16:40 |
| F | 14:40~15:00 | L | 16:40~17:00 |

◆会場

| 期日 | 時間 | ブロック | 参加申し込み | 会場 |
|----------|---------------------|----------|---------------------|------------|
| 1月28日(土) | 13:00 ~ 17:00 | 北信 | ~1月13日(金) 支部書記局へ | 長野県教育会館 |
| 1月28日(土) | | 中信 南信 | ~1月13日(金) 支部書記局へ | 塩尻総合文化センター |
| 2月4日(土) | | 東信 | ~1月20日(金) 支部書記局へ | 上小教育会館 |

◆相談される内容によって、必要に応じてご準備ください

- ① 筆記用具(鉛筆、消しゴム、ボールペン)
- ② 電卓
- ③ 2016年(平成28年)中に給与、退職金、年金をもらった場合にはその源泉徴収票
- ④ 生命保険会社などから年金などをもらった場合にはその明細書
- ⑤ その他に収入がある場合にはその収入・経費のわかるもの
- ⑥ 2016年中に支払った健康保険・年金(任意継続・国民健康保険・国民年金など)の掛金がある場合にはその金額がわかるもの(証明書、通知書など)
- ⑦ 生命保険料・損害保険料の証明書
- ⑧ 公益法人(社会福祉法人など)や政党に寄付をした場合には、その領収書または証明書
- ⑨ 住宅ローン控除を受ける方は契約書・銀行の残高証明書など
- ⑩ 医療費の領収書(窓口で支払った金額)…たくさんある場合には合計額(自己負担額の合計額)を計算してきてください。
- ⑪ その他、わからないものはとりあえずお持ちください。

※締切日までに支部書記局へ Fax してください。